

令和7年度 川間台自治会・自主防災会役員会

記録 総務

日 時：令和7年6月1日（日曜日） 13:30～15:30

出席者：会長、吉田・田中（朋）（総務）、田中・栗原（文化）、水野・馬場・安保（防犯）、佐藤（環境衛生）、尾内・田口（福祉厚生）、松野（自主防災）、江里（記録） 以上

1 連絡・報告

- ① パイプ行くの購入について
- ② 環境美化活動について（会長、環境衛生チーム）
- ③ 防犯組合川間支部総会（防犯チーム）
- ④ 川間地区廃棄物減量等推進員会議の報告（推進員）
- ⑤ 防犯カメラ設置の進捗状況について（会長）
- ⑥ 川間地区自治会連合会総会について（会長）
- ⑦ 自治会館蔵庫の開閉について（会長）
- ⑧ 赤十字社社費について（会長）
- ⑨ 国勢調査員について（会長）
- ⑩ 防災士資格の応募について（自主防災会長）

2 協議

- ① ごみ集積所維持管理費用の価格改定について（環境衛生チーム）
- ② 自治会副会長について－ 総会での質問に対する回答案－（自治会長）

3 その他

1 連絡・報告

- ① パイプ椅子の購入について（会長）

まずは、不要とされ寄付してもらえそうな、または安価で譲って貰えそうな椅子の情報収集をして、使用が予定される秋祭りまで入手する。

- ② 環境美化活動について（会長、環境衛生）

- ・ 5/18 の美化活動で、野田市からの交付金が 30,250 円となる見通しの説明があった。これは、参加者への飲み物の購入額とほぼ同額であった。
 - ・ ごみ袋の不足傾向が見られたので、次回は十分な枚数を準備したい。
 - ・ 次回、活動エリアを拡大し、商業エリアや非会員にも呼び掛け、町内全体をきれいにしたい。

・今回の活動によりとてもきれいになり、作業後の廃棄物も指示通りの場所に排出されていた。協力に感謝したい。ただ、次回より、開始前には全員が集会場前に集まって全体でさらにモチベーションを上げて取り組むなども考えているが如何か。

(意見1) とくに1班や2班の会員にとって、こちらまで来るのははとても大変なこと。これまで通りでよいのでは。

(意見2) 非会員も巻き込んでの活動となると、一堂に会すのは難しいのではないか。

→ 今後、環境衛生チームで検討する。

③ 防犯組合川間支部総会について（防犯チーム）

・市長と生活安全課長、警察署員も出席し総会が開催された。

④ 川間地区廃棄物減量等推進員会議について（推進員）

・会議上で、ごみ集積所の住民の使用については基本的に拒否することは不可であり、自治会のルールに基づいた使用を説明・徹底していくしかないことで確認された。

・今後、集積所管理維持費の拠出も当番担当も拒否する人への対応については、自治会で対応不可の場合、市役所に担ってもらうようお願いした。

・市のごみ収集車の作業乗務員による集積所ネットの扱い方がぞんざいであり、傷みやすいので、購入する自治会にして、もっと丁寧に扱ってもらうようお願いした。

④ 防犯カメラ設置の進捗状況について（会長）

・なかなか設置日程が定まらないが、今後、Jcom が指定してきた設置日時については、会長が立ち会うことで承諾して欲しい。

・今後、不法投棄者が発覚した場合の対応を検討していく必要がある。

⑤ 川間地区自治会連合会総会について（会長）

・総会においては、川間地区体育祭は、10月25日（土）にウォーキング大会を開催することと決定した（雨天時上展示は翌26日）。準備としての事前協議は、川間公民館で3日間行われるが文化チームで対応をお願いすることとなった。

・今年度役員改選があったが、会長、副会長（1名）は留任、副会長（2名）は新任となった。

・連合会所有のスピーカーとマイクについて、当自治会秋祭りでの借用予約をした。

⑥ 自治会館脇倉庫の開閉について（会長）

・これまで当倉庫のシャッター扉のカギは、集会所内に保管していたが、今後の管理は、暫定的に、会長が行うこととしたい。当該倉庫のシャッター扉を最上部まで持ち上げる際は、カギを抜かなければならぬが、これまで、誤って付けたまま持ち上げてしまったため、カギが幾度となく折れ曲がり、破損し、その度に対応に追われてきた。現在オリジナルのカギも破損寸前なので承知願いたい。

⑦ 赤十字社社費について（会長）

・現在、当該社費は、自治会で世帯数分を一括納入している。しかし、あくまで任意なので、趣旨に同意できない場合は会長に申し出いただき、按分して返金することとしたい。

⑧ 国勢調査員について（会長）

・野田市から令和7年度当該調査にあたる人員の推薦依頼が届いている。これについて、1班～3班、4班と5班の半分を斎藤さん、4班の半分と5班の半分を興津さんにお願いし、6班と7班は矢野会長が担当することとしたい。

⑨ 防災士資格取得の促進について（自主防災会長）

・防災士資格取得に係る研修受講と試験受験に際し、本来7万円の自己負担金が必要であるところ、この度、取得者には野田市より取得助成金として全額助成されることになった。(但し、受講しても取得できなかった場合は自前となる。)当自治会内では、取得者にはさらに1万円を自治会自主防災会より取得促進策として交付することも視野に入れ検討したい。

協議

①当番をしない住民のごみ集積所維持管理費用の価格改定について（環境衛生チーム）

○これについて、以下のように変更の提案をしたい。

(提案)

(1) これまで「ごみ集積所使用料」としていた文言を「ごみ集積所維持管理費」とする。(裁判例を考慮)

(2) 「ごみ集積所管理維持費」として一律統一料金とする。 今後

現在 A 可燃/不燃ごみ排出使用料 → 200円/月
B 資源ごみ排出使用料 → 100円/月

→ 「ごみ集積所管理維持費」として一律 300円とする。

理由)・申告と相違する人が散見される。

・利用者リストの更新が大変（毎年、使用内容の確認必要）

・班長さんにとって集金が面倒

(主な意見)

・現在、Aの当番は不可だがBはやれるとしている世帯もある。

(平日は共稼ぎで帰宅が遅いが、土日は当番可能などの場合)

・班により様々なケースの世帯もあり得るので、状況を確認すべき。

→ 結論は保留となった。

②自治会副会長職について－ 総会での質問に対する回答案－（自治会長）

(提案)

○4月20日の総会で、「副会長が不在となっているが組織的にどのようにになっているか」という質問があったが、その回答について前回の役員会で決めたことを以下のように確認するが、これでよろしいか。

以下の2点を役員間で確認した。

- 1 総務チームが副会長を兼務することとする。
- 2 総務チームの「会長不在時の代行」の内容として、「会長が任期半ばで執行不能になった場合、総務チームは、副会長として、臨時役員会を招集の上、新会長を決めるか、会長任期満期まで代行するかについて協議するかを決定する」こととした。さらにここで、副会長が次期会長を意味するものではないことも確認した。

→ 提案のとおり確認された。

3 その他連絡等（会長より）

- ① 次回の役員会議は、7月6日とする。
- ② 自治会館内の戸棚について、整理整頓が必要との提起があった。
- ③ プリンターが一部機能破損している。印刷は可能であるが、修理の為、
6月13日以降に修理依頼（約10日間）する予定。その間は印刷不可となる。

以上